

## 「医療機関の業務及びガバナンス」に関するこれまでの御意見

「医療機関の業務及びガバナンス」に関し、健康・医療ワーキング・グループにおけるこれまでの主な御意見は以下の通り。

### (1) 民間医療機関の活力向上

将来的な医療費抑制の流れが予想される中で、医療機関における経営の効率化を一層進める必要がある。企業等で実績を残した経営経験豊かな人材を医療機関の意思決定に生かしやすい仕組みとすべきではないか。

- ・ 医師・歯科医師であるかどうかに関係なく、ふさわしい者が理事長に選ばれる制度とすべきではないか。
- ・ 多様な主体から医療法人への出資を促し、多様な意見を経営に反映させられるよう、出資額に応じた議決権の行使を可能とすべきではないか。
- ・ 株式会社を含む営利法人が医療法人の社員になることを認めるべきではないか。

### (2) 経営の透明性の確保

医療機関は株式会社等と比較して経営の透明性が低く、経営の私物化等によりコンプライアンスが低下する事例が見受けられる。医療機関の信頼性向上に向けて、医療機関の経営の透明性を高めるべきではないか。

- ・ MS 法人と医療法人との関係の明確化に向けた方策を検討すべきではないか。